

児童青年期における自殺対策のあり方

成因・危険因子

テーマ

齊藤 卓弥 北海道大学大学院医学研究院
児童思春期精神医学分野特任教授

1 わが国における児童青年期の自殺の現状

一近年、成人の自殺対策は国レベルで推進されていますが、児童青年期ではどのような状況でしょうか。

わが国における年間自殺者数（警察庁自殺統計）は、1997年に24,391人に達したのを機に急増し、1998年以降、連続して3万人を超える状態が続きました。自殺者数の増加は、深刻な社会問題として広く世間に

注目されることとなり、2006年には自殺対策基本法、2007年には自殺総合対策大綱が制定されるに至っています。

そして2017年には、自殺総合対策大綱の見直しにより、自殺死亡率を先進諸国の水準まで減少させ、かつ2026年までに2017年と比べて30%以上減少させることが数値目標として掲げられました。そのための重点施策の1つに、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが明記されています。

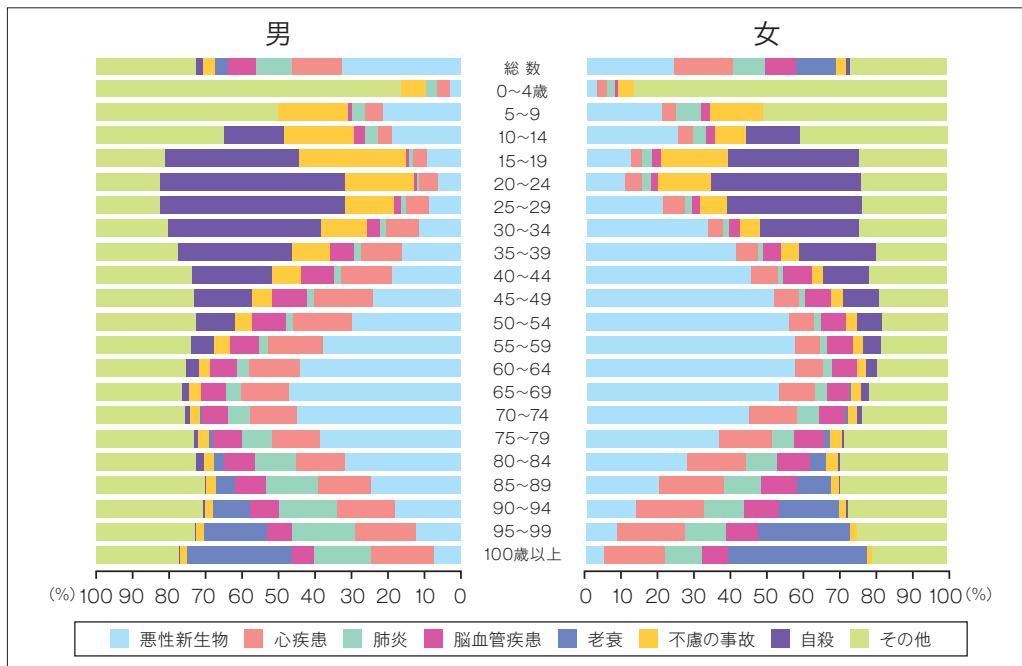


図1

性・年齢階級別にみた主な死因の構成割合

(厚生労働省.平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況.より引用)